

令和8年6月1日

関市選挙管理委員会会議録

場所：関市役所5階 5－1会議室

○議事日程

令和8年6月1日（月曜日）午前9時00分 開議

- （ 1 ） 議案第33号 選挙人名簿の登録の抹消について
- （ 2 ） 議案第34号 選挙人名簿の定時登録について
- （ 3 ） 議案第35号 選挙権を有する者の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について
- （ 4 ） 議案第36号 個人演説会等を開催することのできる公営施設の指定について
- （ 5 ） 議案第37号 個人演説会等を開催することのできる公営施設の廃止について
- （ 6 ） 議案第38号 個人演説会等を開催することのできる公営施設の一部改正について
- （ 7 ） 議案第39号 個人演説会等の施設の設備の程度の承諾及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の承認について

○出席委員

委員長	篠田 嘉弘
委員長職務代理	紀藤 昌行
委員	北瀬 美幸
委員	鈴木 恵

○欠席委員

なし

○委員以外の出席者

財務部長	水野 一生
選挙管理委員会事務局長	松田 典人
同事務局書記	亀山 昌孝
同事務局書記	三輪 裕章

令和8年6月1日午前9時00分開会。

○事務局長 それでは、ただ今より関市選挙管理委員会を始めさせていただきます。

○委員長 (あいさつ)

○事務局長 それでは議事に入らせていただきます。委員長に議事進行をお願いいたします。

○委員長 では、議案の審議に入ります。(議案第33号 選挙人名簿の登録の抹消について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (議案第33号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第34号 選挙人名簿の定時登録について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (議案第34号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第35号 選挙権を有する者の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (議案第35号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第36号 個人演説会等を開催することのできる公営施設の指定について)を議題といたしま

す。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第３６号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第３７号 個人演説会等を開催することのできる公営施設の廃止について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第３７号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に（議案第３８号 個人演説会等を開催することのできる公営施設の一部改正について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第３８号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第３９号 個人演説会等の施設の設備の程度の承諾及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の承認について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第３９号 説明）

○委員長 質問はないですか。

○北瀬委員 指定管理が変わった場合はどのようになりますか。

○三輪書記 選挙管理委員会が承諾した設備の内容と料金に変更がある場合は、再度指定管理者からの申請とそれに対する委員会の承諾が必要となります。

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。本日の議題はこれで終了します。
次に事務局から連絡事項をお願いします。

○亀山書記 (当日投票所の開閉時間について説明)

○事務局長 投票所の開閉時間については9月の委員会にて方向性を決定させていただきたくご検討をお願いします。

○亀山書記 (今後の予定について説明)

○事務局長 以上です。

○委員長 それでは、これで本日の委員会を終了します。みなさんご苦労様でした。

午前10時14分 閉会